

個人番号の収集方法を変更しました

短期給付係
(082)513-4957

令和元年7月より、当支部では新たに組合員及び被扶養者になる者について、「組合員個人番号報告書」及び「被扶養者個人番号報告書」の提出は原則不要となりました。

- ※ 事業主又は地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から取得します。
- ※ 何らかの理由により、収集が行えなかった者については、別途「組合員個人番号報告書」及び「被扶養者個人番号報告書」の提出を求める場合があります。

退職予定者の方へ 任意継続組合員の加入手続はお済みですか？

短期給付係
(082)513-4957

任意継続組合員とは…

退職後に加入できる医療保険制度の一つで、退職後最長2年間、在職中とほぼ同様の短期給付を受け、一部の福祉事業を利用することができる制度です。

- ※ 退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が対象です。

加入手続は…

退職の日から20日以内に「任意継続組合員申出書」*を提出してください。

令和2年3月31日退職の場合、申出の期限は**令和2年4月17日（金）まで（公立学校共済組合必着）**です！

- ※ 申出書が必要な方は、短期給付係（082）513-4957まで御連絡ください。

期限までに申出書を提出しないと、任意継続組合員になれないから注意してね！



タンキちゃん

活用しましょう！ジェネリック医薬品

短期給付係
(082)513-4957

ジェネリック医薬品とは？

特許が切れた薬（先発医薬品）と同じ主成分で作られた、低価格な薬です。ジェネリック医薬品を希望する場合、病院（あるいは保険薬局）で医師（薬剤師）にその旨をお伝えください。

同じ主成分、同じ効き目で安い薬です

国が厳正な審査を行い、新薬（先発医薬品）と効果が同じと認められた薬です。

医療費にも家計にもやさしい薬です

特許切れの新薬を元に作られ、開発コストが少ない分、低価格です。

安全性の保障された薬です

ずっと使用されてきた新薬の成分で作られているので、安心です。

